

令和6年度採用試験問題

【民法】

次の文章を読んで、後記の〔問1〕、〔問2〕及び〔問3〕に答えなさい。

〔事実I〕

1. A及びBは、「こしひかり」を生産する米農家であり、隣人同士である。
2. 令和6年初頭のある日、A及びBの住む地域を大きな地震が襲った。Aは、外に出て、自宅に特段の損傷がないことを確認したが、その際、隣接するB所有の古い米蔵が大きく損傷し、A宅の方に傾いていることを発見した。Aは、急いでこのことをBに知らせようとしたが、連絡が付かず、Bが年末から海外旅行中であることを思い出した。
3. 余震の発生も予想される中、㊦Aは、「Bが大切にしていた米蔵が崩れでもしたら大変だ、また、そうなれば隣接する我が家にも被害が及びかねない」と考え、自己の名義で米蔵の修理をC工務店に依頼した。米蔵には必要最低限の応急的な修理が施され、AはCに修理費用10万円を支払った。
4. その後、Bが海外旅行から帰宅した。

〔問1〕

〔事実I〕を前提として、次の問いに答えなさい。

Aは、Bに対し、米蔵の修理費用10万円の支払を請求することができるか。下線部㊦の事実がどのような法律上の意義を有するかに言及しつつ、論じなさい。

[事実Ⅱ] (事実Ⅰの続き)

5. Bの米蔵は、本格的な修繕が行われることになり、当分の間使用ができない状態となった。この状況を心配したAは、Bに、大型の低温貯蔵庫を所有するDを紹介することにした。Dは、元々Aが、無償で、その収穫した「こしひかり」100 kgを保管してもらっている者であった。
6. 交渉の結果、Bも、その収穫した「こしひかり」200 kgを、無償で、Dの貯蔵庫で保管してもらえることになった。なお、Dは、貯蔵庫内にある大型の容器に、Aの「こしひかり」100 kgを保管していたが、A及びBの承諾を得て、当該容器にBの「こしひかり」200 kgも混合して保管することにした（A及びBの「こしひかり」は同一種類・同一品質であり、10 kg当たり5,000円相当である。）。
7. ところが、DがAの「こしひかり」に加えてBの「こしひかり」も保管するようになってからしばらくしたある日、Dの貯蔵庫に何者かが侵入し、容器に保管されていた「こしひかり」60 kgが盗取された。なお、何者かに貯蔵庫への侵入を許したのは、その日はDが貯蔵庫の施錠を忘れていたためである。また、貯蔵庫に侵入した者は不明であり、盗品を取り戻すことは不可能である。

[問2]

[事実Ⅰ] 及び [事実Ⅱ] を前提として、次の問いに答えなさい。

この時点で、A及びBは、Dに対し、契約に基づき、それぞれ何kgの「こしひかり」の返還請求権を有しているか。

また、A及びBは、Dに対し、債務不履行に基づく損害賠償請求をすることができるか。

[事実Ⅲ] (事実Ⅰ・Ⅱの続き)

8. 盗難事件を知り、Dの保管態勢に不信の念を抱いたBは、「Aへの返還分が足りなくなってしまうだろうが、今のうちにDから返せるだけ返してもらい、全て売却してしまおう」と考え、Dに対し、契約に基づくものとして、「こしひかり」200 kgの返還を求めた。Dは、あまり深く考えることなくこの求めに応じ、Bに「こしひかり」200 kgを返還した。
9. Bは、Dから返還を受けた「こしひかり」200 kgについて、直ちに、以上の経緯を何も知らないEに、代金20万円で売却した。Bは、Eから代金全額の支払を受けるとともに、Eに「こしひかり」200 kgを現実に引き渡した。なお、当該「こしひかり」200 kgは、本来であれば10万円相当であるところ、20万円という高値で売却することができたのは、Bの特別な才覚によるものであった。
10. その後、AがDに対し「こしひかり」100 kgの返還を求めたところ、Dは以上の経緯により貯蔵庫内には「こしひかり」40 kgしか残っていないとして、Aに「こしひかり」40 kgを返還した。
11. Aは、「①BがDから返還を受け、Eに売却した『こしひかり』200 kgのうちの一部は、そもそも自分のものであったのだから、その現物の返還か、それに代わる金銭の支払を請求したい」と思っている。

[問3]

[事実Ⅰ]、[事実Ⅱ] 及び [事実Ⅲ] を前提として、次の問いに答えなさい。

Aの下線部①の主張の根拠を明らかにし、その主張の可否を検討した上で、Aが、誰にどのような請求をすることができるか、論じなさい。